



文

老計発第0207001号
平成18年2月7日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）長 殿
中核市

厚生労働省老健局計画課長印



指定介護老人福祉施設等に係る会計処理等の取扱いについての
一部改正について

指定介護老人福祉施設における会計の処理等については、「指定介護老人福祉施設等に係る会計処理等の取扱いについて」（平成12年3月10日老計第8号）の別紙「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」等により取り扱われているところであるが、今般、介護保険法（平成9年法律第123号）が改正され、介護保険施設等の居住費及び食費について保険給付の対象外とされたことに伴い、指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針の一部を別添のとおり改正し、平成17年10月1日より適用することとしたので、御了知の上、管内市町村、関係機関及び関係団体・施設等に対してこれを周知するとともに、その会計処理に遗漏のないようにされたい。

平成12年考叢 第3号

年書平成至計動活日業月事年成自(金計区分名)別紙1-2

二一

日月書年算成平計至動活日業事年

会計区分名

勘定科目		前年度	当年度	増減	備考
取 入	利用者等利用料収入 利用施設料収入 介護事業料収入 介護事業料収入 居宅介護料収入 居宅介護料収入 食事料収入 食事料収入 住居料収入 住居料収入				
	(略)				
支 出	事業活動収入計 ①				
	(略)				
	事業活動支出計 ②				
	(略)				

別紙2-1 収支計算書勘定科目の説明

収入の部

収支計算書勘定科目の説明 別紙2-1

1 収入の部

勘定科目	説明
大区分 中区分	<経常活動による収入>
介護福祉施設介護報酬収入 介護報酬負担金収入 介護報酬食事料収入 介護報酬本料収入 介護報酬基料収入	介護施設介護者報酬に係る支給額の算定に付する規定に基づく告示による措置に付する。日一等級、月一等級、年一等級の算定による。施設運営費、施設運営費、施設運営費、施設運営費、施設運営費をいう。

2 支出の部

勘定科目		説明	
大区分	中区分	<経常活動による支出>	
(略)	(略)	利用者負担軽減額	利用者負担を軽減した場合の 利用者負担額をいう。
(略)	(略)		(略)

2 支出の部

勘定科目		説明	
大区分	中区分	<経常活動による支出>	
(略)	(略)	利用者負担減免額	ユニット型施設の入居者が支 払う居住費を減免した場合等 の利用者負担減免額をいう。
(略)	(略)	(略)	(略)

事業活動計算書勘定科目の説明 別紙2-2

別紙2-2
1 収入の部

事業活動計算書勘定科目の説明

別紙3 介護サーービス事業別事業活動計算書
自平成年月日至平成年月日
(会計区分名)

区分	勘定科目	(略)
収入	利用者等利用料収入 施設利用料収入 介護施設利用料収入 居宅介護費用収入 居住食費収入	(略)
支出	事業活動収入計 ① 事業活動費用 負担軽減額 減価償却費 (略)	(略)
支出	事業活動支出計 ② 事業活動費用 負担軽減額 減価償却費 (略)	(略)

別紙3

介護サーービス事業別事業活動計算書
自平成年月日至平成年月日
(会計区分名)

区分	勘定科目	(略)
収入	利用者等利用料収入 施設利用料収入 介護施設利用料収入 居宅介護費用収入 居住食費収入	(略)
支出	事業活動収入計 ① 事業活動費用 負担軽減額 減価償却費 (略)	(略)
支出	事業活動支出計 ② 事業活動費用 負担軽減額 減価償却費 (略)	(略)

別紙4

簡易型耐用年数表

資産別区分

建物付属設備(建物の用途には関係がない。)

構造又は用途	細目	(略)	(略)	耐用年数
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

* 介護用リフト・認知症徘徊防止用監視装置・特殊浴槽(特殊浴室)医療機器等は、その機器部分については、器具及び備品の「8」の耐用年数が適用される。

別紙4

簡易型耐用年数表

資産別区分

建物付属設備(建物の用途には関係がない。)

構造又は用途	細目	(略)	(略)	耐用年数
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

* 介護用リフト・痴呆性徘徊防止用監視装置・特殊浴槽(特殊浴室)医療機器等は、その機器部分については、器具及び備品の「8」の耐用年数が適用される。